

新任労務管理研修

個人事業主と労働者の違いや労働時間管理と計算方法の原則など**労基法の基礎的知識**は必須であり、また昨年度改正された**熱中症対策**や50人未満の**ストレスチェックの義務化**等安衛関係法令の改正の把握も欠かせず、労務担当者の関係法令への理解は益々重要となっています。

本講習では、令和8年度大阪労働局の労働基準行政運営方針（労働基準監督署の重点施策、監督対象が書かれている部分）を説明し、**労働局**

の指導方針を理解いただくとともに、日々の労務管理や労働トラブルの防止のための**基礎的事項**をわかりやすく解説します。



【受講料(テキスト代を含む)】

会員：7,000円(受講料 6,364円+10%消費税636円)

一般：10,000円(受講料 9,091円+10%消費税909円)

(※会員とは：当連合会・支部、大阪府下の労働基準協会会員の方)

適格請求書発行事業者の登録番号：

T7120005015256

テキスト

- ・大阪労働局の取組（行政運営方針）
- ・労働基準関係法令のあらまし(大阪労働局作成)
- ・労災保険給付の概要 等

【日時・場所】

■日時

令和8年6月18日(木)

午後1時30分～4時30分

■場所

エル・おおさか南館

当連合会 常設講習会場

【内容・対象者】

■内容

- R8年度大阪労働局労働基準行政運営方針（重点施策、監督対象、第14次防災計画等）
- 労働基準法
- 労働安全衛生法 等
- 労災保険法

■対象者 新任労務・人事・総務担当者等

【講師】角森 洋子氏

(元労働基準監督官、社会保険労務士)

【申込要領】

当会ホームページの「[インターネット予約システム](#)」よりお申込みください。必要書類をアップロードいただきますと受講票、領収書、請求書がマイページよりダウンロードできます。

お申込み手続き終了後は、受講料金は返金できません。

【公式】LINEはじめました！友だちになって最新情報をGETしよう



はじめました



厚生労働省 大阪労働局長 登録教習機関<登録第1号>

公益社団法人 大阪労働基準連合会

〒540-0033 大阪市中央区石町2丁目5-3 エル・おおさか南館4F
TEL:06-6942-7401 HP: <https://www.daikiren.or.jp>

